

処 分 等 の 種 類	業務停止7日間（業務停止期間 令和4年1月12日から令和4年1月18日）	
事 実 発 生 年 月 日	令和2年8月1日	
事 実 探 知 の 動 機	宅地建物取引業法第72条第1項に基づく報告	
聴 聞 年 月 日	令和3年12月6日	
処 分 年 月 日	令和3年12月27日	
違 反 条 項 又 は 該 当 条 項	宅地建物取引業法第31条の3第3項	
処 分 等 の 根 拠 条 項	宅地建物取引業法第65条第2項第2号	
被 処 分 者	商 号 又 は 名 称	松尾不動産
	代 表 者	末原 隆一
	免 許 番 号 及 び 免 許 年 月 日	北海道知事 石狩（12）第2523号 平成30年1月31日
	主たる事務所の所在地	北海道札幌市東区北20条東13丁目1番21号
<p>処分等の理由</p> <p>専任の宅地建物取引士の宅地建物取引士証の有効期間は令和2年7月31日であるが、令和3年11月4日時点で新たな宅地建物取引士証の交付を受けておらず、専任の宅地建物取引士の設置がない。</p> <p>このことは、宅地建物取引業法第31条の3第3項に違反し、同法第65条第2項第2号に該当する。</p>		
原 因 者	<ul style="list-style-type: none"> ・業者個人又は法人である業者の代表者（<u>取引士資格あり</u>／なし） ・代表者以外の役員又は政令使用人（取引士資格あり／なし） ・一般セールスマン（取引士資格あり／なし） 	

（記載上の注意）

- 1 記入該当事項がないときは、該当欄に斜線を引いてください。
- 2 違反条項又は該当条項欄は、違反態様が重複するものについては、主な違反条文とその他の違反条文（従）とに分けて記載してください。この場合、主な違反条文は、必ず一つとしてください。
- 3 処分等の理由欄は、違反事実がよくわかるように具体的に記載してください。
- 4 原因者欄は、該当するものに○をつけてください。原因者とは、トラブルの中で実質的に責任が最も重いと判断される者をいい、複数の取引が原因で複数の者が責任ある場合には、2つ以上の○をつけても構いません。